

住まいのバリアフリー
研究所 barrier free

その76



意欲を後押しする住環境整備

体が不自由になった高齢の親を子の家に迎える。そのために必要なバリアフリー改修は、身体状況により二様ではありませんが、トイレや浴室、外出経路の確保は、ほとんどの場合、必要になります。その解決には、住まいに合った選択が求められます。



2年前から 車いす利用



本島中部にお住まいのAさん夫妻はこの春からAさんの母であるB子さん（86歳）と共に暮らすに当たり、

バリアフリー改修をされました。Bさんは約2年前から車いすを利用しており、起居、移動などの生活動作に介助が必要な状態です。やや心臓が弱いことを除けば、聞こえに少し難があるなど年齢相応の衰えはあり

ますが、ほかに深刻な疾患はありません。現在は要介・要介3です。

Bさんはそれまで、夫のCさんと共に暮らしていましたが、Cさんも歩行に支えが必要になったため、昨年半ばからBさんは病院や高齢者施設を利用して、離れなれの暮らしになっていました。

Aさん夫妻はこうしたもろもろの事情を勘案し、Bさんとの同居を決めました。Aさんの妻S子さん（72歳）は、まず知人を介してバリアフリー改修業者を紹介してもらいました。

Sさんがまず抱いた課題は、外出経路でした。というのは、お住まいは車庫の上に2階建ての住居スペースがある3層構造。道路からは10数段の外階段を上って1階玄関につながります。これが第一の課題でした。当初は、住宅用エレベーターも検討しましたが、高額な費用もさることながら、1階床の一部を開けなければならぬことが判明。それは避けたいということ断念しました。こうした

中、Sさんは独自に情報収集に努め、介護ショパプでいす式の階段昇降機を見掛け、「これならば」との感觸を持ちました。

改修業者はSさんの意向を受け、外階段の形状や横幅を確認。両よけを設けることで、いす式階段昇降機の設置は十分可能と分かりました。

次の課題は、トイレと浴室でした。

新設トイレで 介助可能に



Bさんの介護を行う1階の既存トイレの横幅は約80センチで、車いすから便器へ移乗するための介助スペースはありません。改修担当者の提案は、トイレ横にあった1坪半ほどの凹形の坪庭を利用してトイレ・洗面室を新設、既存トイレ空間にはシャワー室と洗濯スペースを設けるというものでした。

プランを作成した川上優さんは、「新たに1坪弱の空間を得ることで、便器、手すりの適切な配置と、介



外階段は一度降り、横幅は130センチ強あり、横に付き添うことも可能。いす式階段昇降機は踏み面に立てた柱でレールを支持する構造。腐気部分を保護するため、両よけが必要

助スペースの確保も十分可能に。介助される側、する側の双方に負担が少ないよう、無理のない動線を意図しました」と話しています。

「フローリングは素足だと冷たさを感じることもあるが、杉板にはそれがなく、木の香りもする」と話しています。新設トイレには、介助スペースの確保のみならず、介助者への配慮も感じられます。

「フロアリングは素足だと冷たさを感じることもあるが、杉板にはそれがなく、木の香りもする」と話しています。新設トイレには、介助スペースの確保のみならず、介助者への配慮も感じられます。

「欲を感じる」とS子さんは述べています。将来的にC男さんを迎えることも視野に入れたバリアフリー改修こうした仕様整備が、新たな暮らしへの後押しになっているようです。



旧状だったトイレに新設したトイレ。洗面室、引き戸の開口幅は78センチあり、扉はすがるには十分なスペースを確保。洗面室の下には90センチの空きスペースがあり、扉はすがるままに入ることができる。視覚上の難手すりは高さを上げず、洗面下のペーパーホルダーは介助者の動きを妨げず、手摺外はつたのはせりさんの便所の改修。「きんぎょの便所の改修」は「110センチ」



介助と共に押さえるから立ち上がり、乗座後は両側の機手すりで姿勢を保持



便器正面のシャワー室の引き戸の開口幅は80センチ。またC男さんの利用を想定、B子さんの入浴は主にシャワーバスを利用